



～ 掲 載 内 容 ～

ページ

1 久慈地域の情報

○普及現地情報

．．． 1

- ・久慈小学校で「白銀のひかり」についての出前授業を行いました！
- ・昔懐かしい「鯨（くじら）汁」を作る！
～高校生への郷土料理伝承会（第1回）開催～

2 お知らせ

○クマにご注意ください！

．．． 3

- ・10～11月は秋のクマ被害取組強化月間です。今年は人里への出没が相次いでいるため、農作業の際はクマとの遭遇に十分注意するようにしましょう。

○令和8年産「白銀のひかり」作付経営体の募集について

．．． 5

- ・県オリジナル水稻品種「白銀のひかり」の販売を希望する方は、作付経営体登録の申請を行ってください。

○アプリでの作業管理を検討してみませんか？

．．． 9

- ・作業管理アプリの使い方を含む研修会が開催されます！

○農薬管理使用アドバイザー養成研修会について

．．． 11

- ・あなたも農薬管理使用アドバイザーになりませんか？

○久慈地域産直スタンプラリーの紹介

．．． 12

- ・スタンプを集めて、産地自慢の賞品をゲットしませんか？

○野生きのこの取扱いについて

．．． 別添

- ・販売の際は、野生きのこの放射性物質濃度の自主検査をお願いしています。

○農業用廃プラスチック回収のお知らせ

．．． 別添

- ・12月に農業用廃プラスチックの回収を行います。

○乗用型トラクタもシートベルトを締めましょう！

．．． 別添

- ・シートベルト着用は、トラクタの死亡事故率低下に有効です。

○スマート農業技術活用促進法に基づく支援制度の紹介

．．． 別添

- ・スマート農業を活用して生産向上に取り組む農業者等への新たな支援制度が始まっています！

久慈小学校で「白銀のひかり」についての出前授業を行いました！

久慈市の事業の一環として、9月16日に久慈小学校5・6年生166名を対象とした出前授業を行いました。

授業は、「久慈市の農業と『白銀のひかり』について」という内容で、久慈市産業経済部農政課と普及センターの職員が説明を行いました。

始めに農政課から久慈市の農業や畜産・農作物の特色などについて説明し、次に、普及センターから県オリジナル水稻品種「白銀のひかり」の特徴や普及のための取組について紹介しました。

説明の後、生徒たちからは、「白銀のひかり」の名前の由来や育て方、生産で苦労することなど様々な質問があり、久慈市の農業や「白銀のひかり」に対して関心を持っている様子がうかがえました。

普及センターでは、今後も「白銀のひかり」の栽培技術の向上や普及に向けた取組のほか、地域の子供たちに対し理解を深める活動も行っていきます。



「白銀のひかり」の説明をしている様子

昔懐かしい「鯨（くじら）汁」を作る！ ～高校生への郷土料理伝承会（第1回）開催～

久慈地方農業農村活性化推進協議会では、久慈地域の食文化を高校生に伝えることを目的として、8月29日に久慈翔北高校食物系列の3年生18名を対象として、食の匠による高校生への郷土料理伝承会を開催しました。

第1回は、食の匠の小向広子さん（洋野町種市）を講師として、「鯨（くじら）汁」と「みみっこもち」の伝承を行いました。

鯨汁は、主に洋野町種市の角浜地区で冬場に食べられている汁物で、鯨の本皮部分（油成分が豊富）を使用することが特徴です。みみっこもちは中にごま味噌を入れて作りました。

生徒たちは、小向さんから、「大根は厚めに切る」、「具材は油になじませる程度でいためすぎない」など、調理のコツを教わりながら作り、出来上がった鯨汁を試食しました。

生徒からは「鯨油がたくさん出ていて美味しい」、「懐かしい味」、「家族に作りたい」などの感想が聞かれ、生徒たちにとって地域の食文化を知る貴重な時間となったようでした。伝承会は全3回で、次回は「けえの汁」（9/12）を予定しています。



鯨汁の調味について小向さんの指導を受ける様子。



出来上がった「鯨汁」。味噌の香りが引き立つ美味しさです。

クマにご注意下さい！



各地でクマによる人身被害が多発しています。
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業や鳥獣対策を行う際に注意すべき事項

- ・ 作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・ クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- ・ 頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。
- ・ 森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、安全確認を行いながら周囲の灌木の刈払いなどを行うこと。

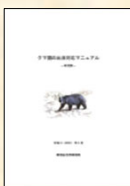
(2) 誘引物の適切な管理

- ・ クマ類を誘引する生ゴミや野菜などの収穫残さ等は適切に処理すること。
- ・ 農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後は果実を放置せず適切に除去すること。
- ・ クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・ 草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所等に注意すること。
- ・ 鳥獣対策により捕獲した個体がクマ類の誘引物とならないよう、処理施設への持ち込みや焼却を行わずに埋設する場合には、十分な深さに埋設するなど適切に処理すること。

もしも、クマに遭遇してしまったら

(近くにクマがいることに気がついた場合)

- ・ 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・ クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。



詳細については、下記の環境省
作成パンフレット等をご参照下さい

環境省作成パンフレット <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5/docs5-kuma.pdf>
クマ類の出没対応マニュアル - 改定版 - <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

農林水産省では、緩衝帯整備、電気柵などの侵入防止柵の設置、捕獲等の取組について鳥獣被害防止総合対策交付金で支援をしています。（詳しくは裏面をご覧ください。）



クマ対策を支援しています！



鳥獣対策の基本

出没しにくい環境作りが大切です。組みあわせることで適切な対策を！

生息環境管理

- 誘引物（放任果樹、廃棄野菜等）の除去
- 刈払い、緩衝帯の設置による餌場・隠れ場の撲滅

鳥獣対策の鉄則！3つの柱！

侵入防止対策

- 柵等の設置による侵入防止

個体群管理

- 捕獲



交付金での支援内容※一部抜粋

刈払い等による生息環境管理

潜み場となる藪の刈払いや、移動ルート上の緩衝帯設置、誘引物となる放任果樹の除去などを支援します。



緩衝帯の整備



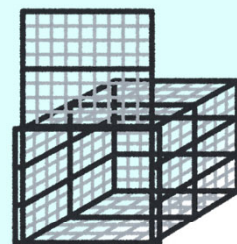
放任果樹の除去

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入

ほ場への侵入を防止するための柵の設置や、捕獲のための機材の導入を支援します。



侵入防止柵の設置



わなの導入

捕獲活動経費の直接支援

捕獲活動に係る経費を定額で支援します。



生息状況調査、研修会の開催等

生息状況など、専門家を入れた調査や研修会の開催を支援します。



【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室
被害対策の基本について 03-6744-7642(直通)
交付金での支援内容について 03-3591-4958(直通)

～令和8年産「白銀のひかり」作付経営体を募集します！～

県オリジナル品種「白銀のひかり」は、高品質・良食味を確保するとともに、生産から販売まで適正に管理し、ブランド米としての評価を確かなものとするため、作付経営体を登録することとしています。

作付けを希望される方は、6～8ページの『令和8年度産「白銀のひかり」作付経営体登録に係る募集要項』や県ホームページ『「白銀のひかり」作付経営体の募集』をご確認の上、指定された提出先に提出するようお願いいたします。

◆応募方法

J Aに出荷する場合は、県内の各J Aが作付経営体を取りまとめ、一括して申請しますので、各J Aの指示に従って必要書類を作成し、各J Aに提出してください。

※J A出荷以外の独自販売を予定する場合は、独自販売分について各市町村農政主務担当に個別で申込を行ってください。

◆受付期間

令和7年12月12日（金） 17時まで

県ホームページはこちら。
提出書類もこちらからダウンロードできます。



<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/seisan/1078547.html>

◆久慈地域の方の問い合わせ先

県北広域振興局農政部

TEL：0194-66-9675 FAX：0194-53-3560 メール：BK0003@pref.iwate.jp

～アプリでの作業管理を検討してみませんか？～ 作業管理アプリの使い方を含む研修会が開催されます！

作業管理アプリ「アグリハブ」は無料で使用でき、農薬管理、作付管理、農業日誌の作成などの様々な機能が提供されているアプリです。

この作業管理アプリの使い方を含む研修会が下記のとおり開催されます。WEBでの受講が可能ですので、農薬の管理を簡単にしたい方、紙の生産履歴をやめたい方など、ぜひ参加のご検討をお願いします。

申込はこちらからお願いします。
(申込期限：11月17日（月）)

◆研修名 GAPにおけるIT活用研修会

◆主催 岩手県農林水産部農業普及技術課

◆日時 令和7年11月26日（水）13:15～15:45

◆開催方式 ZOOMによるオンライン開催等

※詳細は9～10ページの開催要領参照



https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8841

令和8年産「白銀のひかり」作付経営体登録に係る募集要項

1 「白銀のひかり」作付経営体登録の趣旨

県オリジナル品種「白銀のひかり」は、**高品質・良食味を確保するとともに**、生産から販売まで適正に管理し、ブランド米としての評価を確かなものとするため、**作付経営体**を「白銀のひかり」作付経営体登録要綱により**登録**することとしています。

2 応募可能な経営体

登録の対象となる経営体は、「白銀のひかり」栽培適地で定める地域に作付けする農業者、法人及び生産者組織です。

3 登録期間

作付経営体として登録された日から、令和8年産「白銀のひかり」の販売が終了する日までとします。

4 登録に係る種子配分量

作付経営体として登録された作付面積について、10a 当たり種子量 3.5 kgを上限とし配分します（種子は有償）。

※全体の作付希望面積に対する種子量が不足した際には、作付面積を調整する場合があります。

5 作付経営体の要件

(1) 基本的要件

ア 栽培適地内の水田において栽培すること。

イ 「白銀のひかり」の販売を行う者であること。

(2) 技術的要件

ア 農産物検査で、**一等米比率の過去2年間の平均**が市町村平均以上であること。

イ 栽培に当たっては、「白銀のひかり」栽培マニュアルに基づく栽培管理に取り組めること。

※ 現在の栽培マニュアルは、令和7年3月に策定したものです。

(3) 遵守事項

ア 種子の譲渡、自家採種を行わないこと。

イ 白銀のひかり栽培研究会等が主催する講習会、研修会、検討会に参加し、指導事項等を生産に反映できること。

ウ 玄米タンパク質含有率や食味等を総合的に判断し、品質・食味に優れるものを出荷・販売すること。

エ 収穫物は、自家消費を除き、全量出荷・販売に努めること。

オ ブランドイメージの向上に効果的な販売計画を作成し、実践すること。

カ 「白銀のひかり」の計画的な生産、品質管理並びに販売など関係書類を整理保管すること。

6 応募方法等

(1) 応募方法

所定の提出書類に必要事項を記入の上、各市町村農政主務担当課に提出してください。

(2) 受付期間

令和7年12月12日（金） 17時00分まで

(3) 提出書類

申請の形態に応じて必要書類を各1部作成し、提出してください。

なお、JAに出荷する場合は、県内の各JAが作付経営体を取りまとめ、一括して申請しますので、各JAの指示に従って必要書類を作成してください。

また、JAへの出荷以外の独自販売を予定する場合は、独自販売分について個別申請を行ってください。

個別 申請	JA 一括 申請	提 出 書 類
○		令和8年産「白銀のひかり」作付経営体登録申請書・要件確認書 (様式第1-1号)
○	○	販売計画書(様式第1-2号) ※ JA一括申請時はJAが作成
	○	農業協同組合による登録申請者一覧(様式1-4号) ※ JAが作成

※ 上記のほか、法人及び生産者組織が申請する場合は、規約及び構成員名簿を添付してください。

7 登録及び確認結果の通知

「白銀のひかり」作付経営体登録要件確認要領により要件を確認し、要件を満たしている場合に、作付経営体として登録します。

また、要件を満たさないと認められたときは作付経営体として登録しないものとし、当該申請者に対して、その理由を付して通知します。

令和8年1月中を目途に、確認結果を申請者に文書により通知します。なお、個別申請分は申請者宛てに、J A一括申請分は当該J A宛てに通知します。

8 書類提出先

盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町の農政担当課

9 問合せ先

岩手県農林水産部農産園芸課	TEL：019-629-5710 FAX：019-651-7172 メール：AF0008@pref.iwate.jp
盛岡広域振興局農政部	TEL：019-629-6599 FAX：019-629-6609 メール：BA0004@pref.iwate.jp
県南広域振興局農政部	TEL：0197-22-2841 FAX：0197-22-6194 メール：BD0004@pref.iwate.jp
県南広域振興局農政部 花巻農林振興センター	TEL：0198-22-4931 FAX：0198-22-6714 メール：BB0004@pref.iwate.jp
県南広域振興局農政部 遠野農林振興センター	TEL：0198-62-9932 FAX：0198-62-5745 メール：BH0003@pref.iwate.jp
県南広域振興局農政部 一関農林振興センター	TEL：0191-26-1413 FAX：0191-26-1875 メール：BE0003@pref.iwate.jp
沿岸広域振興局農林部	TEL：0193-25-2704 FAX：0193-27-2843 メール：BI0003@pref.iwate.jp
沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター	TEL：0192-27-9914 FAX：0192-27-8543 メール：BG0003@pref.iwate.jp
沿岸広域振興局農林部 宮古農林振興センター	TEL：0193-64-2214 FAX：0193-64-5631 メール：BJ0003@pref.iwate.jp
県北広域振興局農政部	TEL：0194-66-9675 FAX：0194-53-3560 メール：BK0003@pref.iwate.jp
県北広域振興局農政部 二戸農林振興センター	TEL：0195-23-9207 FAX：0195-23-1165 メール：BL0003@pref.iwate.jp

※ お問合せは、連絡先を明記の上、出来る限りFAXまたはメールによりお願いします。

GAPにおけるIT活用研修会 開催要領

1 目的

本県では、「岩手県国際水準GAP推進方針」を策定し、生産部会等の産地による主体的な取り組みを推進し、国際水準GAPの取組拡大を図ることとしている。

GAPでは作業内容等を記録することが必要であるが、IT技術を用いて効率的に記録し、その記録を活用することを目指し、本研修会を開催する。

2 主催

岩手県農林水産部農業普及技術課

3 協力

岩手県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会岩手県本部

4 日時

令和7年11月26日（水）13:15～15:45

5 場所

- (1) 現地会場 盛岡市羽場10地割100 盛岡市中央卸売市場（3階第4会議室）
- (2) WEB会場 ZOOMによるオンライン開催

6 内容

時間	内容	講師
13:15～13:20	（開会、挨拶）	
13:20～13:50 （30分）	講演1「農業経営におけるITの利用・活用」	GAP・ITサポート合同会社 代表 佐久間輝仁
13:50～14:00	（休憩）	
14:00～15:00 （60分）	講演2「作業管理アプリAGRIHUB（アグリハブ）の使い方」	株式会社AGRIHUB 代表取締役 伊藤彰一
15:00～15:10	（休憩）	
15:10～15:45	全体質疑	

7 参集範囲

農業者、各農業協同組合、岩手県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会岩手県本部、丸モ盛岡中央青果株式会社、県関係部署（農業関係県立高等学校、農業改良普及センター、農業研究センター、農業大学校、広域振興局農政担当部、農産園芸課）

8 出席報告

令和7年11月17日（月）までに、右記の二次元コードまたはURLより申込をお願いします。



https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8841

9 その他

- (1) 参加者は、受講前に「作業管理アプリAGRIHUB（アグリハブ）」のアカウント登録（登録方法は別紙1）を行い、受講時に同アプリを利用可能な端末を準備することを推奨します。
- (2) WEB参加者には、研修前日までに参加URL等をお知らせします。
- (3) 会場参加者は、別紙2の場所へ駐車するようお願いします。

（担当）農業普及技術課 藤田（TEL 019-629-5652 メール af0005@pref.iwate.jp）

別紙1 AGRIHUB（アグリハブ）のアカウント登録方法

1 「AGRIHUB WEB 版 無料で始める」へ接続。	 https://app.agrihub-solution.com/
2 画面左下の「農業日誌」を選択。 ※スマートフォンでは、この画面は省略されます。	
3 「アカウント登録」を選択。	
4 メールアドレス、パスワード、郵便番号を入力。 利用規約及びプライバシーポリシーに同意のうえ、「登録する」を選択。	
5 送信されるメール「アカウントの有効化について」の「アカウント確認」をクリック。	



あなたも

農薬管理使用アドバイザー

になりませんか？



岩手県では、農薬の安全で適正な使用を普及・推進するため、農薬を取り巻く状況や法律上の扱い等の基本的な知識を、販売者や使用者に周知する機会を提供し、農薬の安全使用・適正管理に関して一定の知識を有する方を「岩手県農薬管理使用アドバイザー」として認定しています。

農薬に関する様々な専門分野について、この機会に正しい知識を学び、あなたも「農薬管理使用アドバイザー」として、地域の人や農薬を購入する人に対して正しく安全な使用方法を広めませんか。

★どのような人がなれますか？



県内に勤務または居住する満 18 歳以上の方を対象とします。

これまで、農薬販売者、JA・NOSA I・ゴルフ場・産直組合等の関係者、防除業者、農業者など、**農薬の使用に関わる様々な分野の方を認定**しています。

★どうすれば認定されますか？



養成研修受講後の試験で 70 点以上(100 点満点)取得した方が認定されます。なお、薬剤師や防除指導員、農薬安全コンサルタント等の有資格者は試験免除となります。認定期間は、研修受講年度の翌年度の 4 月 1 日から 3 年間となります。

【岩手県農薬管理使用アドバイザー養成研修会の開催概要】

1 日時、場所

回	月 日	会場	所在地等
第 1 回	令和 8 年 1 月 14 日(水)	岩手県農業共済組合 本所	住所：花巻市下根子 821 番地 TEL：0198-29-5939
第 2 回	令和 8 年 1 月 21 日(水)	岩手産業文化センター ツガワ未来館アピオ	住所：滝沢市砂込 389-20 TEL：019-688-2000

※時間は受付：9:00～9:30、研修：9:30～15:50、試験：15:50～16:50 となります。

2 お申込み・お問い合わせ

受講には事前申し込みが必要です。県庁農業普及技術課へお問い合わせのうえ、申込書等を入手してお申し込みください。

なお、認定要領や過去の試験問題は県庁のホームページから入手できます。

※ 岩手県HP > 産業・雇用 > 農業 > 農業技術情報 > 農薬及び肥料 > 岩手県農薬管理使用アドバイザー と進んでください。

(問い合わせ先) 岩手県庁 農林水産部 農業普及技術課
〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 電話：019-629-5656

秋

の味覚を楽しもう！

スタンプを集めて、産地自慢の賞品をゲットしよう！！

久慈地域

産直スタンプラリー

2025

9月13日(土) ➡ 11月16日(日)

1 1レシート600円(税込)以上のお買い上げでスタンプゲット！

2 5か所以上のスタンプを集めて応募しよう♪

☆参加産直の場所・詳細については裏面をご覧ください☆



▶ 抽選で21名様に、**2,000円分の商品引換券**が当たる！

▶ 全産直制覇した方抽選1名様に、
5,000円相当の商品が当たる！

【応募方法等】

- 下記のスタンプカードに、参加産直のスタンプを5つ以上集めてください。スタンプは1産直につき1つです。
- スタンプが集まりましたらカード表面に必要事項を記入し、参加産直に設置してある応募箱に投函してください。
- お一人様何回でもご応募いただけます。
- 当選発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

主催：久慈地域産直連絡協議会 問い合わせ先：(事務局) 産直おおの ☎0194-77-4379

き-り-と-り-せ-ん

切り取って
持ち歩こう！



久慈地方名産
寒じめほうれんそう
イメージキャラクター
「寒次郎」

産直
花野果

産直
まちなか

道の駅
いわて
北三陸

山形
ふるさと
物産センター

12

たねいち
産直

産直
おおの

道の駅
のだ
ぱあぷる



① JA新しいわてふれあい
産直ショップ 花野菜
☎0194-52-0790

地元で生産された新鮮な野菜・花・
果物、久慈沖で獲れた新鮮な海産
物を販売しています。手作りの団子
など加工品も充実しています。

住所 久慈市中央1-56

定休日 1/1～3

営業時間 9:00～18:00



② 道の駅くじ
産直まちなか

☎0194-53-1300

ほうれんそうをはじめとした新鮮な
野菜や海産物、特産品など、たく
さん取り揃えて販売しています。

住所 久慈市中町2-5-1

定休日 1/1

営業時間

9:00～19:00(4～9月)

9:00～18:00(10～3月)



③ 道の駅いわて北三陸
☎0194-66-8600

久慈広域で収穫された新鮮な農産
物や海産物等を販売しています。
県内のお土産品も充実しています。

住所 久慈市夏井町鳥谷7-3-2

定休日 1/1

営業時間 9:00～19:00



④道の駅白樺の里やまがた
山形ふるさと物産センター
☎0194-72-3131

久慈「まめぶ汁」発祥の地。季節の山
菜やきのこのほか、毎月29日には山形
村短角牛を販売しています。

住所 久慈市山形町川井8-12-1

定休日 年中無休

営業時間 9:00～18:00



⑤ たねいち産直
ふれあい広場

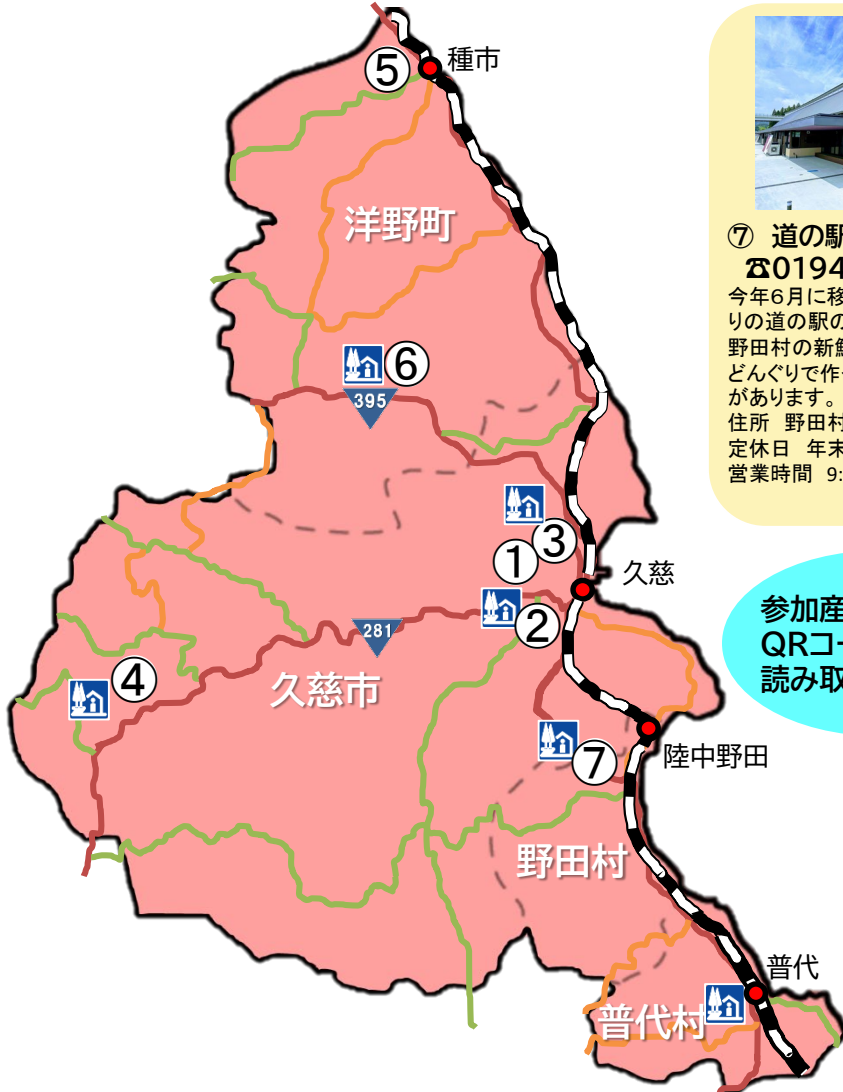
☎0194-65-3910

洋野町で採れた安くて新鮮な農
産物をはじめ、海藻類等の海産
物、豆腐、うに飯、ほや飯等の
惣菜、加工品も販売しています。

住所 洋野町種市32-95-1

定休日 12/31～1/4

営業時間 9:00～18:00



⑦ 道の駅のだ ぱあぶる
☎0194-78-4171

今年6月に移転オープンしたばかりの道の駅のだ ぱあぶるです。
野田村の新鮮な野菜や魚介類、
どんぐりで作ったしだみ団子など
があります。

住所 野田村大字野田25-3-1

定休日 年末年始

営業時間 9:00～18:00



参加産直はこちら！
QRコードで地図を
読み取ってね♪



⑥ 産直おおの

☎0194-77-4379

特産のほうれんそう、菌床しい
たけ、山菜、松茸のほか、きん
つば、みみこもち、がんづきな
などの加工品も充実しています。

住所 洋野町大野58-12-30

定休日 年末年始

営業時間 9:00～18:00



久慈地域産直スタンプラリー

氏名 (年齢 歳)

住所

TEL

産直への意見要望

お
し
り
せ
ん

13



※いただいた個人情報、賞品の抽選及び発送のみに使用します。

電子メールを活用した農業情報のサービスを行っています

久慈農業改良普及センターでは、農作物技術情報、台風や気象災害などへの注意情報、病害虫に関する情報、スマート農業に関する情報などをタイムリーに入手することに役立つメール配信をしています。

ご自身のメールから ce0026@pref.iwate.jp (普及センター組織アドレス) まで「氏名」、「住所」、「電話番号」を送信していただければ、いつでも登録できます。登録すれば久慈農業改良普及センター(地域 ML) からだけではなく、県(県 ML)からも情報が配信されます。

【QR コードからも申込みできます】

これまでに県から配信した内容は、次のような内容です。

- ・農作物技術情報(毎月、号外あり)
- ・農作物病害虫発生予察情報
- ・病害虫防除速報(水稻、野菜、果樹、花きなど)
- ・産地情報「産地紹介・人物紹介」(毎月)
- ・県からのお知らせ(イベント案内、研修会案内など)



今後も随時、情報発信していきますので、ぜひご活用ください。

～いわてアグリベンチャーネット掲載記事の紹介～

いわてアグリベンチャーネットでは、毎月、各地域の農業情報をお知らせしています。

【9～10 月分の掲載記事】

○産地紹介:《奥州》季節の野菜と美味しいお母さんの味を楽しめる「いさわ産直センターあじさい」
《久慈》産地情報『新施設「道の駅のだ ばあぶる」が移転 OPEN しました!』

○人物紹介:《中部》人物紹介「地域の園地を守りたい」千葉ゆう子さん
《一関》人物紹介「毎日奮闘! ~JA いわて平泉職員・八重樫海音(やえがしあまね)さん~」
《大船渡》人物紹介「北限のゆず」を世界ブランドへ夢を馳せるイノベーター 佐々木隆志」

○『普及活動年報』県内各地域の普及センターの取組を紹介します。

下記の URL、または右の QR コードからご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/index.html>



久慈農業改良普及センターfacebook 公開中!

久慈寒次郎が、最新の情報や、HOT な情報をお届けします。

下記の URL、または右の QR コードからご覧ください。

<https://www.facebook.com/岩手県久慈農業改良普及センター-581601925540151/>

